

# 小樽双葉高等学校の特待生・奨学生制度概要（令和3年度予定）

本校独自の充実した特待生・奨学生制度により、「入学時」、「在学中」はもちろん、「大学進学時」においても「生徒の輝く未来」をサポートしています。各制度の詳細な基準等につきましては直接お問い合わせください。

## I 授業料に対する特待生・奨学生制度

### 1 学業特待生・奨学生

#### （1）特待生

- ① 特典内容 授業料全額給付＋年間120,000円の奨学金給付
- ② 対象生徒 次の何れかに該当する生徒
  - ア) 推薦・専願入試で特別進学コースに入学するAランクの生徒
  - イ) 一般入試の入試点 90%以上、ステップアップ試験の得点率 85%以上で特別進学コースに入学する生徒

#### （2）特別奨学生

- ① 特典内容 授業料全額給付＋年間40,000円の奨学金給付
- ② 対象生徒 次の何れかに該当する生徒
  - ア) 推薦・専願入試で特別進学コースに入学するBランクの生徒
  - イ) 一般入試の入試点 80%以上、ステップアップ試験の得点率 75%以上で特別進学コースに入学する生徒

#### （3）奨学生

- ① 特典内容 授業料全額給付＋年間20,000円の奨学金給付
- ② 対象生徒 次の何れかに該当する生徒
  - ア) 推薦・専願入試で特別進学コースに入学するC・Dランクの生徒
  - イ) 推薦・専願入試で進学コースに入学するCランク以上の生徒
  - ウ) 一般入試の入試点 70%以上、ステップアップ試験の得点率 65%以上で特別進学コースに入学する生徒

※学業特待生・特別奨学生・奨学生に採用された生徒が「国の就学支援金」の対象とならない場合は、授業料として毎月9,900円の納付が必要になります。

※奨学生資格については毎年継続審査があります。

### 2 スポーツ、ドリーム特待生・奨学生

#### （1）特待生

- ① 特典内容 授業料全額給付＋年間120,000円の奨学金給付
- ② 対象生徒 本校で審査のうえ決定
  - \*詳細な基準等につきましては直接お問い合わせください。

## (2) 特別奨学生

- ① 特典内容 授業料全額給付＋年間30,000円の奨学金給付
- ② 対象生徒 本校で審査のうえ決定  
\*詳細な基準等につきましては直接お問い合わせください。

## (3) 奨学生

- ① 特典内容 授業料全額給付
- ② 対象生徒 本校で審査のうえ決定  
\*詳細な基準等につきましては直接お問い合わせください。

※ドリーム特待生・特別奨学生・奨学生は入学後の選考となります。

※スポーツ特待生・特別奨学生・奨学生、ドリーム特待生・特別奨学生・奨学生に採用された生徒が「国の就学支援金」の対象とならない場合は、授業料として毎月9,900円の納付が必要になります。

※野球部に関する事項

日本高等学校野球連盟の規定に基づき、野球部入部希望者の奨学生については5名が上限となり、スポーツ特別奨学生・特待生は適用されません。

## 3 双葉チャレンジ奨学生（推薦・専願入試制度により入学する生徒）

スポーツクラブ、文化教室などで専門的、先進的なチャレンジを行う生徒を支援する制度です。制度の特典は「入学金・授業料」の全額給付に加え活動支援金が給付されます。

なお、本奨学生は**受験前に本校へお問い合わせをいただき、推薦または専願入試制度により入学する生徒**が対象となります。

対象となる活動、制度の適用条件、特典内容などについては直接お問い合わせください。

## II 入学一時金に対する奨学金（特進コース・進学コース共通）

### 1 入試制度による給付

- (1) 推薦入試制度による入学者 入学金全額給付（150,000円）
- (2) スポーツ推薦入試制度による入学者 入学金全額給付（150,000円）
- (3) 専願入試制度による入学者 入学金半額給付（75,000円）

### 2 特待生・奨学生による給付

- (1) ドリーム奨学生 入学金全額給付（150,000円）
- (2) 特待生（学業・ドリーム・スポーツ） 施設拡充費全額給付（30,000円）

### 3 一般入学試験、ステップアップ試験の得点率による奨学金

入学試験、ステップアップ試験の得点率に応じて次の金額を給付します。

- ①得点率 80%以上 入学金全額給付（150,000円）
- ②得点率 70%以上 入学金半額給付（75,000円）

## 4 本校独自の入学支援奨学金

生活保護受給世帯又は保護者等の道民税所得割と市町村民税所得割が非課税相当の世帯に入学金の一部を給付します。

- \* 生活保護受給世帯 75,000 円
- \* 非課税世帯 50,000 円

※入学一時金に関する奨学金については、給付金額の最も大きな制度のみ適用され、入学一時金の納付額を超えて給付されることはありません。

## Ⅲ その他の奨学金制度

### 1 海外留学奨学金制度

#### (1) 海外姉妹校派遣プログラム奨学金

- ① 特典内容 姉妹校（アメリカ・バーモント州のサウスバーリントン高校）への2週間の短期海外語学研修費用に対して、**自己負担額50,000円を除く額を給付**します。
- ② 対象生徒 英検準2級以上または同等の語学力を有すると判断され、進路実現に向け学習意欲の向上が期待される者（校内選考により決定）

#### (2) 龍谷総合学園PBA留学奨学金

- ① 特典内容 龍谷総合学園PBA留学プログラムによる約6週間の「Pacific Buddhist Academy(アメリカ・ハワイ州)」留学費用に対して、**自己負担額50,000円を除く額を給付**します。
- ② 対象生徒 英検準2級以上または同等の語学力を有すると判断され、進路実現に向け学習意欲の向上が期待される者（校内選考により推薦者を選定、龍谷総合学園にて審査のうえ決定）

### 2 予備校派遣奨学金

- ① 特典内容 通年もしくは長期休業期間等に**受講料学園負担により予備校へ派遣**
- ② 対象生徒 国公立大、難関私大等へ進学を志望し、人物・学業ともに優れた向学心旺盛な生徒

### 3 双葉プログレス奨学金（大学入学時給付型奨学金）

- ① 特典内容 大学進学時の入学手続き時納入金相当額給付（**約55万円**）
- ② 対象生徒 一定の基準を満たした国公立の難関大学、難関学部進学者

### 4 兄弟・姉妹奨学金

- ① 特典内容 入学金全額給付 + 授業料負担額を限度として毎月最大 10,000 円を給付
- ② 対象生徒 本校の全日制課程に在学している生徒の弟妹

※本校の特待生・奨学生、奨学金制度に返還義務はありません。

※入学一時金に関して、納付額を超えて給付されることはありません。